



# いじめは人間として決して許されないことです。

今回の「ぶらねっと」は、大きな社会問題となっているいじめ問題について特集します。

## ＝「いじめ問題への取組状況等に係る緊急調査」結果について＝

県教育委員会では、いじめの早期発見、早期解消につながるよう、各学校におけるいじめの認知件数などの調査を昨年 8 月から 9 月に行いました。この調査結果を分析し「いじめを許さない、いじめを生まない学校づくり」に向けた取組に生かしてまいります。

### 《主な調査結果》

#### ○本県の認知件数は平成 23 年度の約 5 倍

今回の調査における本県のいじめの認知件数は 9,579 件と平成 23 年度の調査での認知件数 (1,722 件) の約 5 倍となっており、1,000 人あたりの認知件数は、37.6 件と全国でも 3 番目に高い数値となっております。

これは、大津市の中学 2 年生男子の自殺をきっかけに、いじめに対する意識が高まったことや、各学校が児童、生徒向けのアンケートをこまめに実施したことが影響しているものと思われます。

いじめの認知件数 (件)

項目	宮城県	全国
H24 緊急調査認知件数	9,579	144,054
H23 問題行動等調査認知件数	1,722	70,231

#### 1,000 人あたりのいじめ認知件数の多い都道府県

1 鹿児島県	159.5 件	4 京都府	31.0 件
2 奈良県	43.0 件	5 山梨県	25.5 件
3 宮城県	37.6 件		

#### ○いじめの態様は「冷やかしかからかい等」の割合が高い

いじめの態様は、全体的に「冷やかしかからかい等」の割合が高く、その次に、「仲間はずれ、集団による無視」や「軽くぶつかる、たたかれる」などの割合が高くなっています。高等学校では「パソコンや携帯電話での誹謗中傷等」が 3 番目に高い割合となっております。

態様	校種											
	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	件数	割合	順番	件数	割合	順番	件数	割合	順番	件数	割合	順番
①冷やかしかからかい等	4,359	55.9%	1	1,071	70.1%	1	154	63.9%	1	5	62.5%	1
②仲間はずれ、集団による無視	2,124	27.2%	2	329	21.5%	3	63	26.1%	2	1	12.5%	3
③軽くぶつかる、たたかれる	2,114	27.1%	3	330	21.6%	2	40	16.6%	4	3	37.5%	2
④ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	723	9.3%	5	136	8.9%	4	14	5.8%	5	0	0.0%	7
⑤金品をたかれる	166	2.1%	8	22	1.4%	9	8	3.3%	9	0	0.0%	7
⑥金品を隠されたり、壊されたりする	679	8.7%	6	134	8.8%	5	13	5.4%	6	1	12.5%	3
⑦嫌なことや恥ずかしいこと等	901	11.5%	4	81	5.3%	7	12	5.0%	7	1	12.5%	3
⑧パソコンや携帯電話での誹謗中傷等	72	0.9%	9	62	4.1%	8	48	19.9%	3	1	12.5%	3
⑨その他	538	6.9%	7	131	8.6%	6	9	3.7%	8	0	0.0%	7

\* その他調査結果の詳細は、義務教育課のホームページでご覧になれます。

## ＝「いじめを許さない、いじめを生まない学校づくり」に向けた取組等＝ 《基本的な考え方》

◆いじている児童生徒に対しては、**出席停止等の措置を含めて毅然とした指導**を行うこと。

◆いじめられている児童生徒については、**学校が徹底して守り通す**という姿勢を日頃から児童生徒に対して示すこと。

## 《県教育委員会の取り組み》

「問題行動等に係る出席停止に関するマニュアル」や、いじめを生まない学校づくりのためのリーフレットを作成し各学校がいじめ問題に対してどのように対応すべきかを示したり、いじめに関する教職員の研修を行ったりしています。

また、「みやぎ中学生いじめ問題を考えるフォーラム」(平成 25 年 2 月 22 日)の開催など、児童生徒自身がいじめについて考える機会をつくっています。

※「問題行動等に係る出席停止に関するマニュアル」やリーフレット「いじめの未然防止への取組～いじめを生まない学校づくりのために～」など、県教育委員会のいじめ問題への対応などの情報は下記のホームページからご覧になれます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyou-ijm/> (教育庁義務教育課のホームページです)



「みやぎ中学生いじめ問題を考えるフォーラム」の様子

## ＝いじめに関する相談＝

学校以外はいじめの相談窓口は、下記のとおりです。

- ・ 24 時間いじめ相談ダイヤル電話番号 0570-0-78310
- ・ 不登校相談センター 022-348-2265
- ・ 特別支援教育センター電話相談 022-348-2171
- ・ 子ども教育相談 022-376-2571



# 体罰の根絶に向けて

大阪市立学校の生徒が部活動中に体罰を受けた翌日に自ら命を絶つという痛ましい事件が発生したことを契機に、授業や部活動の指導における体罰の問題に大きな注目が集まっています。県教育委員会としても、体罰の根絶に向けて取り組んでいます。

## ○ 実態調査の実施

県教育委員会では現在、体罰に関する実態調査を実施しています。この中では、保護者の皆様にもアンケート等により御協力をお願いしているところです。調査結果が取りまとめ次第、県民のみなさまに公表する予定です。

## ○ 根絶に向けて

児童生徒の問題行動に対しては、教職員は毅然とした指導や、時には出席停止等の厳しい処分を行うことには変わりはありませんが、殴る蹴るなどの体罰による指導は決して許されるものではありません。今後とも体罰根絶に向けて、教職員へ指導を徹底して参りますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

## ○ 相談窓口

体罰を受けたり見聞きしたりした場合は、お子さんの通学している学校に御相談下さい。学校に相談することが難しい場合などは、学校の設置者である市町村教育委員会や県教育委員会に御相談下さい。

- ・ 県立学校の体罰に関する相談窓口はこちらになります。

教職員課（県立学校人事班） TEL 022-211-3633 メール：[kyosyk@pref.miyagi.jp](mailto:kyosyk@pref.miyagi.jp)

- ・ 市町村立学校の体罰に関する相談窓口は、各市町村教育委員会となります。



みんなでがんばろう日本  
公益財団法人東日本大震災復興支援財団

みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業

## みやぎジュニアトップアスリートアカデミー

～被災地からめざせオリンピック！～

平成25年度に小学3年生になる皆さん！



「みやぎジュニアトップアスリートアカデミー」は、

本県初の取組みとして、宮城の子どもたちの中から世界にはばたくアスリートを育成し、スポーツシーンから子どもたちに夢と希望を抱いていただき、震災からの復興を支援するものです。

次回の募集は、平成25年秋頃に小学校3年生を対象に行ないます。

学校で行われる「新体力テスト」の記録をもとに一次選考を行ないます（二次選考は測定会等を実施）ので、体育の授業をはじめ、運動会やそれぞれのスポーツ活動に積極的に取組み、

「はやね はやおき あさごはん」で規則正しく、明るく元気な生活を心がけてください。

詳しくは、

みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業事務局 022-721-4224

ホームページ <http://miyagi-powerup.jp/> スマートフォン [miyagi-powerup.jp/mobile/](http://miyagi-powerup.jp/mobile/)

「2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で！」

